

2018年度南山大学大学院法務研究科法務専攻

＜専門職学位課程＞ 入学試験 A日程

(2017年7月29日実施)

試験科目：法律科目試験（刑法）

配点：100点

以下の問題文を読み、具体的事実を摘示しながら、XとYの罪責を論じなさい。

1. XとY（ともに26歳の男性）は、大学在学中に同じサークルに所属したことを契機に友だち付き合いをするようになり、大学卒業後の現在まで、毎月1回程度は居酒屋で飲むなどの付き合いを続けていた。ただ、裕福な家庭でおっとりとしたYは、何かにつけて活発で強引な性格のXに逆らうことができず、そうした関係は現在に至るまで変わることがなかった。
2. ふたりは2017年5月15日の夕刻から居酒屋で飲み始めたが、酒が進むうちに、XがYに、「俺の家の近所に1人暮らしのA老人がいて、金を貯めこんでいるという噂だ。一緒に金儲けをしよう」と持ち掛けた。Yは、当初は気乗りがしなかったが、最終的にXの権威に押し切られ、同月20日の深夜にA宅に侵入し、Aの睡眠中に金を盗むことを承諾した。その後、具体的な計画を練り、ベランダのガラスを破るために使用するハンマーとガムテープをXが準備し、20日の午後11時にA宅近くの甲公園で落ち合うことにした。
3. 20日の午後11時にふたりは甲公園で落ち合ったが、気の弱いYは、犯罪に手を染めることに気遅れし、Xに、「お前のことは誰にも言わないから、俺は抜けさせてくれ」と頼み込んだ。Xは、「今さら何を言っている。簡単だから俺について来い」と言って、Yの頼みに耳を貸さなかった。Yは仕方なしにXに同行して、ふたりは午後12時直前にA宅に到着した。その後、当初の計画通りに、Xが持参したガムテープをA宅のベランダのガラスに張り付けてハンマーでガラスを破損し、ふたりでA宅に侵入した。
4. ふたりでA宅のリビングで金を物色していると、不審な物音に気付いて目を覚ましたAがリビングに現れ、「お前たちは何をしている」と怒鳴った。Aの不意の出現に驚いたXは、いきなりAの顔面を殴打して転倒させ、「大人しくしていれば命だけは奪わない。金はどこに置いてある」と凄んだ。「寝室の金庫の中です」とAが言ったのを聞いたXが寝室に向かったのを見届けたYは、このままでは大変なことになるかもしれないと考え、Xに気づかれないようにA宅から外に出て、匿名で警察に電話をかけ、「今、A宅の前を通りかかったら中の様子がおかしいです。すぐに来て下さい」と告げた。
5. Yからの匿名電話で警察官数名がA宅を訪れ、金庫の鍵を開けて現金を手にしていたXを発見し、その場で現行犯逮捕した。その後、Xの供述にもとづいてYが共犯として逮捕された。また、XがAの顔面を殴打したことによって、Aは、口中に全治3日程度を要する切創を負っていたことが判明した。

2018年度南山大学大学院法務研究科法務専攻

<専門職学位課程> 入学試験 A日程

(2017年7月29日実施)

試験科目：法律科目試験（憲法）

配点：100点

以下の文章(フィクション)を読み、設問に答えなさい。

A県内にある法務局の一つにおいて、法務省の国家公務員として勤務していたYは、かねてより憲法改正に向けて議論を進めようとしている現政権の基本的姿勢に違和感を持つようになっていた。

そのような日々、このような現政権の姿勢に先導されようとしている政治の危機的状況を何とかしなければならぬと考えていた。そして、B政党の支持者でもあるYは、ある休日を利用して、現政権と対立的な立場のB政党の機関紙号外等を、Yが住む町内の各戸郵便受けに、無言のまま配布して回ることにし、平日の背広姿とは異なり休日に着用するカジュアルな私服で早朝に開始し午前9時までに終了した。

その機関紙号外等には、「憲法改悪反対！野党連携で政権党草案を廃案に！」などの見出しが躍っており、一見して現政権に対する反対の立場からの意見表明であることが分かるものであった。また、Yは、国家公務員としての勤務歴は長いが管理職についたことはなく、今現在も管理職ではなく、裁量の余地のない登記の窓口業務を主として担当する係員である。またYが住む町内は、新興住宅地であり一般的に近所づきあいは疎遠であるが、Yもその例外ではなく、平日の朝から晩まで勤務していることもあり、隣近所との交流はなく、Yが国家公務員であることを知る近隣の人もいなかった。

ところが、この機関紙号外等の全戸配布を問題視した町内会長Cは、色々と聞きまわった末、機関紙号外等を配布したのはYで、Yは国家公務員であることを突き止めた。そして、Yの職場にその旨通報をした。その後、Yは国家公務員法110条1項19号・102条1項、人事院規則14-7(政治的行為)6項7号・13号(5項3号・4号)違反に問われ、刑事裁判を受けることとなった。

設問 Yは、弁護士であるあなたに弁護を求めて相談しに来た。あなたはどのような憲法論を展開して、Yの弁護をするか述べなさい。

[資料] 「人事院規則14-7(政治的行為)」

人事院は、国家公務員法に基き、政治的行為に関し次の人事院規則を制定する。

(適用の範囲)

1 法及び規則中政治的行為の禁止又は制限に関する規定は、臨時的任用として勤務する者、条件付任用期間の者、休暇、休職又は停職中の者及びその他理由のいかんを問わず一時的に勤務しない者をも含むすべての一般職に属する職員に適用する。ただし、顧問、参与、委員その他人事院の指定するこれらと同様な諮問的な非常勤の職員(法第81条の5第1項に規定する短時間勤務の官職を占める職員を除く。)が他の法令に規定する禁止又は制限に触れることなしにする行為には適用しない。

2 および3 省略

4 法又は規則によつて禁止又は制限される職員の政治的行為は、第6項第16号に定めるものを除いては、職員が勤務時間外において行う場合においても、適用される。

(政治的目的の定義)

5 法及び規則中政治的目的とは、次に掲げるものをいう。政治的目的をもつてなされる行為であつても、第6項に定める政治的行為に含まれない限り、法第102条第1項の規定に違反するものではない。

- 一 規則14-5に定める公選による公職の選挙において、特定の候補者を支持し又はこれに反対すること。
- 二 最高裁判所の裁判官の任命に関する国民審査に際し、特定の裁判官を支持し又はこれに反対すること。

2018年度南山大学大学院法務研究科法務専攻

＜専門職学位課程＞ 入学試験 A日程

(2017年7月29日実施)

試験科目：法律科目試験（憲法）

配点：100点

三 特定の政党その他の政治的団体を支持し又はこれに反対すること。

四 特定の内閣を支持し又はこれに反対すること。

五 政治の方向に影響を与える意図で特定の政策を主張し又はこれに反対すること。

六 国の機関又は公の機関において決定した政策（法令、規則又は条例に包含されたものを含む。）の実施を妨害すること。

（政治的行為の定義）

6 法第102条第1項の規定する政治的行為とは、次に掲げるものをいう。

一～六 省略

七 政党その他の政治的団体の機関紙たる新聞その他の刊行物を発行し、編集し、配布し又はこれらの行為を援助すること。

八～十二 省略

十三 政治的目的を有する署名又は無署名の文書、図画、音盤又は形象を発行し、回覧に供し、掲示し若しくは配布し又は多数の人に対して朗読し若しくは聴取させ、あるいはこれらの用に供するために著作し又は編集すること。

十四および十五 省略

十六 政治的目的をもって、勤務時間中において、前号に掲げるものを着用し又は表示すること。

十七 省略

7および8 省略

附則 省略

2018年度南山大学大学院法務研究科法務専攻

<専門職学位課程> 入学試験 A日程

(2017年7月29日実施) 試験科目：法律科目試験（商法）

配点：100点

次の文章を読んで、下記の設問に答えなさい。

甲株式会社（以下、甲社とする。）は、洋菓子販売と喫茶店経営を事業目的とする非上場会社で、種類株式を発行していない取締役会設置会社である。Aが平成元年に設立した。甲社の発行済株式総数は1000株であり、そのうちAが501株、Bが149株、C、DおよびEがそれぞれ100株、Fが50株を保有している。取締役はA、BおよびCで、代表取締役はAである。

甲社の運営する喫茶店は当初から集客力を欠き、運転資金の大半を借入金によってまかなっていたため、甲社の金利負担は相当に重かった。

AとCは喫茶店事業を他の会社に譲り渡して、他の事業に転換をすべきだと考えるようになった。平成29年3月15日にこの件をBに持ちかけたが、Bは喫茶店の店舗を改装しメニューを変更すべきであると反論した。

AはCの同意を得て、乙株式会社（以下、乙社とする。）との交渉を進め、喫茶店事業に関する権利義務を吸収分割によって承継させること等の吸収分割契約（以下、本件吸収分割とする。）を締結した。乙社との交渉の経緯等をBにはまったく知らせなかった。

同年7月27日、Cの同意を得てAは、本件吸収分割を議案とする臨時株主総会の招集を決定し、C、D、EおよびFのみに臨時株主総会の招集通知を行った。本件分割契約は、当該臨時株主総会で出席した株主A、C、D、EおよびFの賛成を得た。

同年7月29日、Bは当該株主総会決議があったことを知った。そして本件会社分割契約により甲社が乙社から受け取る対価(現金)が著しく少ないと思った。

【設問1】

本件吸収分割に不満を有するBは、本件吸収分割の効力発生前にはどのような手段をとることができるか。

【設問2】

本件吸収分割の効力発生後に、Bはどのような手段をとることができるか。

2018年度南山大学大学院法務研究科法務専攻

＜専門職学位課程＞ 入学試験 A日程

(2017年7月29日実施)

試験科目：法律科目試験（民法）

配点：200点

次のⅠおよびⅡに解答しなさい。

Ⅰ 以下の文章を読んで、設問（1）および（2）に答えなさい（なお、各設問はそれぞれ独立している）。

Xは、同人所有の本件土地に関して、土中には有害産業廃棄物が埋められているというAの虚言に騙されて、本件土地を不当に安く売却し、XからAへの売買を原因とする所有権移転登記も済んでいる。その後、Aは本件土地をYに転売した。

設問（1）Xが騙されたのに気づき、Aとの契約を取り消した時点においては、同土地は、すでにAから事情を知らないYへの転売が済んでおり、ただ登記はまだAのもとにあった。Xは、Yから本件土地を取り戻すことができるか、について論じなさい。

設問（2）Xによる契約の取消しは、AからYへの転売の前であったが、Xが登記を回復する前に、Aは、XA間の売買の経緯について事情を知っていたYに転売し、AからYへの移転登記も終了していた。この場合、Xは本件土地を取り戻すことができるか、について論じなさい。

Ⅱ 以下の文章を読んで、設問（1）および（2）に答えなさい。

YはXにマイホームの建築を注文し、建築請負契約を締結した。その際、報酬は2000万円とし、引渡日から一日当たり1万円の遅延損害金を支払うことが約された。翌年、建物が完成し、Yに引渡しが行なされたが、その際にYが検査をしたところ、建物に障子が閉めにくいなどこまごまとした不具合があった。YはXにこれらの修補を求めたが、Xはこれを拒絶した。その一方で、Yは建物完成までに報酬のうち850万円を支払っていたところ、Xは残りの報酬の支払いを求めた。その後、Yは残りの報酬を1000万円として紛争を解決する提案をしたが、Xはこれを拒絶し、何ら対案を出すことなく、引渡日から150日後に、残りの報酬1150万円と遅延損害金150万円の支払いを求めて提訴した。なお、建物の不具合の修補費用は150万円とする。

設問（1）Yは、Xに対してどのような主張をすることができるか、について論じなさい。

設問（2）Yは、Xに対して最終的にいくら支払わなければならないか、について論じなさい。